

## 委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	いじめ対策推進室
委託業務名	大津市 LINE を利用したいじめ等相談対応業務
委託業務場所	大津市全域
概要	大津市が指定する中学校の生徒からのいじめ等についての相談に、大津市が開設するいじめ相談対応用 LINE@アカウントにおいて、平日、午後5時から午後9時まで相談対応を行う。
契約期間	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
契約年月日	平成30年4月1日
契約金額	19,441,512円
契約の相手方	[所在地] 東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号 [名称] トランス・コスモス株式会社
契約相手方の選定理由	LINE を利用した相談対応について高い専門性と信頼性、事業実施体制等を有する事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式により委託業者を決定。
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項  (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策  
随意契約については、別途公表をしています。